

# 防災対策の強化

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、災害への備えや災害発生時の対応に向けた取組みを掲載しています。市民への被害を最小限にとどめるため、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨などの被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。

## 前期の主な取組み

- 宗像警察署や県土整備事務所、宗像地区消防本部といった関係機関と連携し、梅雨時期前に水害対応訓練の実施や、年に1度総合防災訓練<sup>※</sup>を実施しました。また、毎年2月には災害対策本部<sup>※</sup>を設置して図上訓練<sup>※</sup>を実施し、その結果によって災害対策本部マニュアルの見直しを行いました。
- 平成29年3月に作成した防災マップ<sup>※</sup>の全戸配布や、防災士<sup>※</sup>養成講座を実施し、防災士の育成を行いました。
- 自主防災組織<sup>※</sup>の結成率が100%を達成しました。
- 緊急情報伝達システムやTwitter<sup>※</sup>など、情報ツールを活用して災害情報の発信を行いました。また、各地区コミュニティに対して避難所運営マニュアルを配布し、有事の際の避難所運営について留意事項などを説明するとともに資機材訓練も実施しました。
- 災害時における福祉避難所<sup>※</sup>の設置運営に関する協定の締結を進めました。
- 災害発生時、公共施設の見回りを実施し、被害状況の把握に努めるとともに、二次災害<sup>※</sup>の防止に取り組みました。また、災害による被害が発生した際は、県土整備事務所や消防本部などの関係機関と連携して復旧活動を実施しました。そのほか、道路や河川などの公共土木施設の被災については、二次災害防止のため、迅速に応急工事などを行いました。

## 施策区分とその現状・課題

### 防災に対する啓発

災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。加えて、近年は災害が頻発化していることから、各自が災害に対する危機感を持ち、有事の際の行動につなげるため、防災知識を高める必要があります。そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援が必要です。

関連するSDGsのゴール：11,13,17

### 災害に備えた活動支援

災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。そのため、迅速に情報を発信することや指定避難所に整備した防災資機材の適宜更新などが必要です。

関連するSDGsのゴール：11,13,17

### 被害拡大の防止と復旧対策の実施

市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。そのため、災害が発生した場合には宗像警察署・宗像地区消防本部・県などの関係機関と協力して、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。

関連するSDGsのゴール：11,13,17



水害対応訓練

## 取組方針

日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所<sup>※</sup>や危険地域の情報を周知していきます。自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士<sup>※</sup>を中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。

災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策<sup>※</sup>を推進していきます。

災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

### 戦略的取組

#### ○協働

地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練などの活動を実施します。

## 主な取組事業

- ・市民や関係団体、行政などが一体となった総合防災訓練の実施
- ・災害対策本部の設置及び運営訓練の実施
- ・地域の防災活動に対する支援
- ・自主防災組織リーダー育成支援の強化
- ・自主防災組織の活動支援

- ・迅速かつ適切な情報の収集と新情報配信システム<sup>※</sup>による発信
- ・幅広い情報発信手法の調査研究
- ・指定避難所に整備された防災資機材の管理と更新、操作方法の習得
- ・避難所運営マニュアルなどの見直し
- ・社会福祉法人などとの「福祉避難所開設・運営に関する協定<sup>※</sup>」の締結推進

- ・国土強靱化地域計画の策定及び運用
- ・災害が発生した場合の情報収集
- ・災害が発生した場合の応急対応や復旧工事の実施

# 防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、防犯や交通安全、消費者保護の充実に向けた取組みを掲載しています。市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。

## 前期の主な取組み

- 宗像警察署や交通安全協会と連携して防犯活動を実施しました。また、集落間の防犯灯について、整備を実施しました。
- 管理不全な空き家の行政代執行や、改善提案書などの要望について、空き家の所有者に適正な管理をするよう指導を行いました。
- 高齢者の運転免許証自主返納<sup>\*</sup>を促しました。また交通事故抑制のため、区画線や防護柵、カーブミラーの設置を行いました。そのほか、子どもが安全に通学できるように歩道のない通学路の路肩へカラー塗装を施しました。
- 相談員の研修を充実させ、多様化する消費者問題に対応できる体制を強化しました。また、消費者安全確保推進協議会を発足させ、福祉分野の窓口との連携を図りました。そのほか、日赤看護大学・福岡教育大学と連携して学生に対する説明会や講座など、消費者問題の啓発活動を行いました。

## 施策区分とその現状・課題

### 防犯対策の充実

平成22年以降、市内での刑法犯認知件数は1,000件を下回っていますが、今以上に犯罪件数を減少させるためには、地域によるきめ細かな防犯活動が不可欠です。そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できるよう防犯活動を強化する必要があります。また、適正に管理されておらず、防災、防火及び防犯上問題がある空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。

関連するSDGsのゴール:3,11,16,17

### 交通安全対策の充実

近年、市内での交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、平成30年は456件発生しています。また、近年は高齢者による交通事故が多発しています。そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。加えて、高齢者を対象とした交通安全教室の実施などに取り組む必要があります。また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取組みについても、継続した活動が必要です。

関連するSDGsのゴール:16,17

### 消費生活相談の充実

消費生活センターへの相談件数は、毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害、インターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、若者のインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。そのため、消費者が安心して暮らしていくための取組みが求められています。

関連するSDGsのゴール:16,17



年末年始特別警戒出動式

## 取組方針

防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。

関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。

消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

## 戦略的取組

### ○協働

地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。

### ○都市ブランド

子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

## 主な取組事業

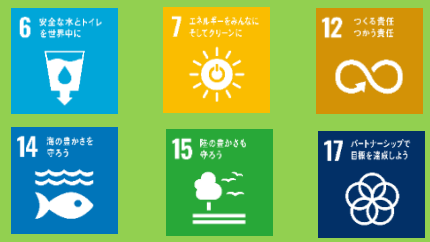
- ・市民活動団体との協働による啓発事業の促進
- ・地域の防犯活動に対する支援
- ・警察との連携による子どもに対する啓発事業の実施
- ・自治会に対する防犯カメラ設置の補助
- ・所有者などによる空き家の適切な管理の推進
- ・特定空き家などに対する措置

- ・運転免許証自主返納に対する啓発の実施
- ・交通ルールやマナーに対する市民啓発の実施
- ・関係機関との連携による交通安全教育の実施
- ・関係機関との連携による子どもに対する交通安全教室の実施
- ・安全性の向上に向けた交通安全施設の設置
- ・子どもの登下校時の見守り活動に対する支援

- ・相談員の育成による相談窓口の強化
- ・啓発活動の充実
- ・多様な媒体を活用した情報発信の検討
- ・学校との連携による消費者教育の促進

# 快適な生活環境の 保全①

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、生活環境の保全に向けた取り組みを掲載しています。  
市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取り組みを進めています。  
また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。

## 前期の主な取り組み

- 地域、資源物受入施設、スーパーなどの店頭での資源ごみの回収、ダンボールコンポスト生ごみ堆肥化講座、資源集団回収奨励金の交付など、市民などとの協働により家庭系ごみの減量化・資源化に取り組みました。
- 多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量と適正処理の指導を行いました。
- 不法投棄対策については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動などを実施しました。
- 公害への苦情に対し、保健福祉環境事務所などと連携し速やかに対応しました。また、警報や注意報発令時にはHPなどをおして速やかに情報を周知しました。
- 下水道施設の長寿命化基本計画を策定し、劣化状況を確認するとともに計画的に改築・更新を行いました。また、ごみ処理施設の法定整備と定期整備を毎年実施したほか、平成28年度から平成30年度の3年間でガス化溶融施設<sup>※</sup>の機械・プラントなどについて基幹的改修を実施しました。

## 施策区分とその現状・課題

### ごみの減量と適正処理

市民との協働によりごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指した結果、家庭から排出されるごみは減少し、リサイクル率も他の自治体よりも高い水準で推移しています。一方で、事業所から排出されるごみは減量化が進んでいないため、事業所に対しては、ごみの削減につなげるための取り組みを充実させる必要があります。  
ごみの適正処理については、ごみの収集運搬から最終処分に至るまでの過程を適切に管理し、環境負荷の低減や安全性の向上に努めることを今後も継続して行う必要があります。  
ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置により未然の防止策を講じているものの、後を絶たないのが現状です。今後も、市民や事業者と連携して不法投棄防止のための取り組みを推進していく必要があります。  
大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物などを円滑に処理するために、平時から十分な対策を講じておく必要があります。

関連するSDGsのゴール:7,12,14,15,17

### 生活環境の向上

住宅地域やその周辺での野外焼却、雑草繁茂、犬猫の飼い方のマナーなど生活環境面の苦情が寄せられています。  
そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。  
また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害<sup>※</sup>のほか、光化学オキシダント<sup>※</sup>やPM2.5、農薬、施設を管理するうえで使用する薬品などの化学物質や環境汚染物質への迅速な対応も求められています。

関連するSDGsのゴール:12,14,15,17

## 取組方針

循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取り組みを行います。  
3R<sup>※</sup>の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取り組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。  
また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。  
ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。  
不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。  
ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。  
災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。

市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行います。  
関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。  
光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。  
環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行います。

## 主な取組事業

- ・3Rに関する情報発信や環境教育の推進
- ・食品ロス削減や生ごみ堆肥化などの生ごみ減量の取り組みの充実
- ・事業所に対するごみの減量と適正処理の指導の強化
- ・市民などとの協働による不法投棄対策の充実
- ・災害廃棄物など処理体制の整備

- ・生活環境面でのモラルやマナー向上の啓発活動の推進
- ・典型7公害への対応
- ・環境汚染物質などに対する対応方法などの迅速な情報発信
- ・化学物質に関する情報提供
- ・主要道路における自動車騒音測定

# 快適な生活環境の 保全②

## SDGsのゴール



### 施策概要

このページは、生活環境の保全に向けた取組みを掲載しています。  
市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めています。  
また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。

### 前期の主な取組み

- 地域、資源物受入施設、スーパーなどの店頭での資源ごみの回収、ダンボールコンポスト生ごみ堆肥化講座、資源集団回収奨励金の交付など、市民などとの協働により家庭系ごみの減量化・資源化に取り組めました。
- 多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量と適正処理の指導を行いました。
- 不法投棄対策については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動などを実施しました。
- 公害への苦情に対し、保健福祉環境事務所などと連携し速やかに対応しました。また、警報や注意報発令時にはHPなどをおして速やかに情報を周知しました。
- 下水道施設の長寿命化基本計画を策定し、劣化状況を確認するとともに計画的に改築・更新を行いました。また、ごみ処理施設の法定整備と定期整備を毎年実施したほか、平成28年度から平成30年度の3年間でガス化溶融施設の機械・プラントなどについて基幹的改修を実施しました。

## 施策区分とその現状・課題

### 生活基盤施設の管理運営

上下水道施設やごみ処理施設などの生活環境を保全するために必要な生活基盤施設は、引き続き適切な維持管理や更新が必要です。  
特に、上下水道施設については、開始から50年近くが経過し、老朽化などへの対応が急務です。  
上水道については、管路の耐震化を推進するとともに、有収率の向上に取り組みながら、水の安定供給に努めるよう、宗像地区事務組合\*と連携していくことが必要です。  
下水道施設は、今後も老朽化が進行していくことから継続した改築が必要ですが、人口減少に伴う使用料金収入の減少も懸念されるため経営環境は厳しくなることが予測されます。  
し尿処理施設は、将来的に廃止する予定となっているため、今後の受入体制の検討が必要です。

関連するSDGsのゴール:6,17



地域分別収集

## 取組方針

上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。  
ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。  
また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。  
上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。  
市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合\*と連携していきます。  
し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。

## 主な取組事業

- ・長寿命化計画の実施
- ・下水道ストックマネジメント計画\*の策定と実施
- ・計画的な維持管理の実施
- ・水道施設の耐震化事業の拡充
- ・水道事業の有収率向上対策の実施
- ・環境に配慮したごみ処理の実施
- ・し尿受入施設の整備の検討

### 戦略的取組

- 協働  
市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。



生ごみ堆肥化講座



資源物受入施設

# 自然環境の 保全と再生

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、自然環境の保全に向けた取組みを掲載しています。

市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができ取組みを進めています。

また、再生可能エネルギー\*を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。

さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。

## 前期の主な取組み

○第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会が宗像市をメイン会場に開催されました。

○宗像国際環境100人会議\*が継続して開催され、宗像における環境の取組みが広く発信されています。

○市の花カノコユリと触れ合えるよう、山田ホテルの里公園に植栽を行いました。また、市民や各種団体とともにさつき松原のアダプト・プログラム\*、松苗植え、松枝拾いなどの取組みを実施しました。

○地域でのエコ出前講座、小学校でのエコ出前授業や夏休みの親子再生エネルギー学習会を開催しました。

○河東小・河東中学校に太陽光発電システム\*を設置したほか、小中学校体育館やユリックスの改修にあわせ照明をLED\*化しました。あわせて、街路灯や道路補助灯、公園内の照明、地域の防犯灯ほぼ全てをLED化しました。

○終末処理場\*に消化ガス発電設備\*を整備し、平成28年9月から発電を開始しました。

## 施策区分とその現状・課題

### 環境保全に対する取組みの推進

本市は、三方を囲む標高300m前後の山々、中央部を貫流する釣川、さつき松原に代表される美しい海岸線、大島、地島、勝島、沖ノ島の島々、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。

しかし、釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があるため、自然環境の保全に向けた取組みを、行政だけでなく地域や市民活動団体などとの連携により行っていくことが必要です。

また、自然環境を保全することの必要性を育むことにつなげるため、この恵まれた自然に親しみ、ふれることができる環境を整備することも必要です。

関連するSDGsのゴール:6,14,15

### 温暖化防止対策の推進

市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネ\*に対する意識の醸成や市民、事業所と協力した省エネ行動の取組みが重要です。

そのため、子どもの頃から省エネに対する意識を生活習慣として学ぶ取組みや市民、事業所、行政などが連携し温暖化防止対策を促進していくことが必要です。

また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー\*の導入を推進することも必要です。

関連するSDGsのゴール:7,13,14,15



海岸清掃

## 取組方針

本市の豊かな自然環境は、水と緑の”いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。

森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落し、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。

また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。

さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。

温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。

さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。

終末処理場についても、場内で発生するメタンガス\*を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

### 戦略的取組

#### ○協働

市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。

#### ○都市ブランド

さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

## 主な取組事業

- ・水と緑の“いやし”の空間としての活用
- ・荒廃森林再生事業の推進
- ・荒竹林の拡大防止と活用のための調査研究
- ・市民と一体となった釣川や海岸の保全活動の実施
- ・さつき松原の保全活動の支援
- ・市民などによる清掃活動の支援

- ・温暖化防止を推進するための啓発活動の実施
- ・防犯灯や街灯のLED化の推進
- ・終末処理場消化ガス発電の実施
- ・エコファミリー事業\*の推進
- ・熱中症などに対する情報提供の実施

# 世界遺産と歴史文化の保存と活用

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめ、本市の歴史文化、伝統文化の保存、継承、活用に向けた取組みを掲載しています。「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。また、海の道むなかた館をとおして、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。

## 前期の主な取組み

○「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録されました。また、本遺産が有する顕著な普遍的価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくため「宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例<sup>※</sup>」を制定しました。さらに、市民や関係団体と協働し、登録周年記念イベントやみあれ祭、宗像大社秋季大祭など様々な機会を捉えて世界遺産を広くPRしました。

○田熊石畑遺跡歴史公園「いせきんぐ宗像」を開園し、市民協働による管理運営体制を確立しました。また、「八所宮本殿・拝殿」を市指定有形文化財に指定するとともに、劣化の進んでいた土堀・石垣の保存修理事業への補助を行いました。

○新修宗像市史<sup>※</sup>編さんに取り組み、第1巻「自然編」を刊行しました。また、「宗像大社みあれ祭」や「八所宮神幸行事」を市指定無形民俗文化財に指定し、伝統文化継承への取組みを強化しました。

○歴史文化の発信事業として海の道むなかた館で特別展や館長講座などを開催し、市民の文化財への関心を高めることができました。また、地域学芸員<sup>※</sup>第3期生養成に取り組み、むなかた館ガイド体制の強化に努めました。

## 施策区分とその現状・課題

### 世界遺産の保存と活用

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。そのため、多くの人たちにその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組みが求められます。

関連するSDGsのゴール:4,11,14,15,17

### 歴史文化の保存と活用

市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」と同様に大切に保存する必要があります。また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として周知活動を推進する必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,11,14,15,17

### 伝統文化の継承と活用

市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、あまり認知されておらず、資源としても活用されていない状況です。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。

関連するSDGsのゴール:4,11,14,15,17



沖ノ島

## 取組方針

世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。

また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。

加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。

宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画<sup>※</sup>」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。

海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

### 戦略的取組

#### ○協働

- ・「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働でイベントや講演会などの啓発活動、資産の見回りや清掃などの保全活動を実施します。
- ・貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などと協働で調査、管理などを行います。

## 主な取組事業

- ・宗像市世界遺産市民の会など市民と協働した保存と活用の実践
- ・世界遺産を核としたふるさと学習の推進
- ・市民団体や教育機関などと連携した学びの場の提供
- ・「海の道むなかた館」、「大島交流館」などを拠点とした理解促進のためのイベント開催、情報発信の充実
- ・構成資産の保存、管理及び経過観察の実施
- ・他自治体や関係機関との連携による世界遺産センター<sup>※</sup>整備の検討

- ・重要な文化財の指定や保存
- ・文化財保存活用地域計画の策定と実施
- ・海の道むなかた館での体験学習の充実
- ・地域学芸員、歴史観光ボランティアの養成や支援の充実
- ・歴史文化財の展示やイベントの実施
- ・市民との協働による田熊石畑遺跡の活用と周辺整備
- ・むなかた電子博物館<sup>※</sup>などICTを活用した情報の発信

- ・伝統文化の学校教育での活用
- ・伝統文化財の展示やイベントの実施
- ・むなかた電子博物館などICTを活用した情報の発信
- ・新修宗像市史の編さんと刊行
- ・歴史文化・伝統文化の継承活動への支援の充実

#### ○都市ブランド

- ・郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。
- ・「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値の理解を促し、活用することでブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

# 調和のとれた 土地利用と魅力ある 景観の形成

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは調和のとれた土地利用と景観の創出に向けた取組みを掲載しています。市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、街の魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。

## 前期の主な取組み

○集約型都市構造<sup>\*</sup>の実現に向けて「立地適正化計画<sup>\*</sup>」を策定しました。また、市役所周辺や宗像ユリックスなどを市街化区域<sup>\*</sup>に編入し、拠点や沿道市街地、特化施設地区の土地利用の幅を広げました。そのほか、地域の特性を生かした土地利用がなされるよう、道の駅地区やエコパーク地区などの地区計画の決定・変更を行いました。

○歴史的風致維持向上計画の策定、景観重要公共施設の指定及び屋外広告物条例<sup>\*</sup>の制定を行いました。これらに基づき、JR東郷駅から宗像大社辺津宮に向かう道路付属施設の修景や周辺景観に調和した案内板の設置など、沿道景観の整備を行い、魅力ある景観形成を図りました。

## 施策区分とその現状・課題

### 調和のとれた土地利用の推進

本市では、恵まれた自然環境と都市生活及び都市活動との調和を図るため、無秩序な市街化を抑制し、地域特性に応じた土地利用を進めています。

一方、人口減少・高齢化社会の進展に伴い、バスのサービス水準や生活サービス機能<sup>\*</sup>の低下、空き家・空き地の増加、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。

このため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境の維持に加え、拠点などにおける都市機能の集積と居住の誘導を図り、多様な世代が安心して住み続けられる環境を整える必要があります。

国道3号沿道などにおいては立地の良さを生かして新たな産業用地を確保するとともに、国道495号沿道は、集落の活性化につながる沿道商業地としての土地利用を検討する必要があります。

関連するSDGsのゴール：11,14,15

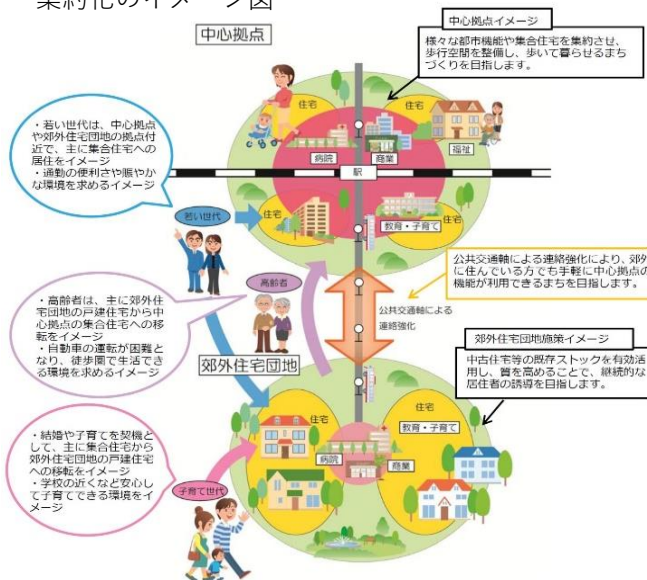
### 魅力ある景観の形成

市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的な住み良い都市であり続けるため、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。

また、市全体で良好な景観を形成するために、地域特性を生かした景観の創出に取り組むことが必要です。

関連するSDGsのゴール：11,14,15

立地適正化計画における  
集約化のイメージ図



## 取組方針

集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。

地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。

農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。

都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。

自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画<sup>\*</sup>、景観条例<sup>\*</sup>及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。

世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。

市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

## 戦略的取組

### ○協働

市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な活動に取り組めます。

### ○都市ブランド

・子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。  
・自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。



さつき松原

唐津街道原町



## 主な取組事業

- ・中心拠点の形成に向けた土地利用の検討
- ・コミュニティの維持活性化方策の調査研究
- ・新たな産業用地の確保
- ・国道495号沿道の観光・レクリエーションと連携した商業サービス機能を付加する土地利用の検討

- ・歴史的風土や周辺の景観と調和する建築物、工作物、屋外広告物の形態意匠<sup>\*</sup>や高さなどの誘導
- ・地域特性を生かした景観の形成
- ・市民主体の景観まちづくり活動への支援
- ・宗像大社(辺津宮、中津宮、沖津宮遥拝所)へ導く現代版参道としての魅力的な沿道景観の整備

# 都市再生の推進

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは都市再生の推進に向けた取組みを掲載しています。

JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化などの情勢の変化に対応した都市機能の高度化<sup>※</sup>及び都市の居住環境の向上を図ります。

## 施策区分その現状・課題

### まちなか居住の推進

市街化区域全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、利用者が減少して生活サービス機能や公共交通の運営が困難になることが予測されます。

また、東郷駅周辺や赤間駅北側など市街化区域の中心部においても低未利用地が多数存在しており、人口減少や高齢化の進展に伴って今後、人口の低密度化が進む恐れがあります。

このため、まちなか居住の推進を図り、都市のスポンジ化対策<sup>※</sup>と賑わい創出に取り組む必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,11,17

### 既成住宅団地の活性化

昭和40年代から造成された大規模住宅団地は、建物の老朽化や住民の高齢化が進行しています。それに伴い、空き家・空き地の増加や商店の撤退とも重なって、賑わいが減少しつつあります。

そのため、既成住宅団地を活性化し、まちの賑わいを取り戻すことが必要です。

関連するSDGsのゴール:9,11,17

### 空き家・空き地の利活用

人口減少に伴い空き家・空き地の増加が予測されます。

空き家対策は早めの対応が効果的であるにもかかわらず物件として不動産流通市場に出ないことが課題となっています。

また、居住の集約を図りつつ人口を維持していくためには、新たな居住地の拡大によらずに街区再編<sup>※</sup>、活性化を図ることが求められています。

このため、空家などの既存ストックを地域の資源と捉え、不動産流通市場を活性化して、空き家の利活用を促進することで地域の魅力向上につなげることが必要です。

関連するSDGsのゴール:9,11,17



UR日の里団地のまちなみ

## 取組方針

生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域<sup>※</sup>において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。

民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント<sup>※</sup>に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。

空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。

あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。

### 戦略的取組

#### ○協働

市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのための様々な活動に取り組めます。

#### ○都市ブランド

子育て世代が安全安心に生活できるまちづくりを行います。

## 主な取組事業

- ・官民連携による都市機能の誘導
- ・民間活力を活用した中心商業地などの活性化
- ・空き店舗の活用などによる中心商業地の活性化
- ・世代や家族構成に応じた住まいの提案
- ・広域拠点への都市開発の誘導

- ・公共空間の活用による賑わい創出
- ・エリアマネジメント推進体制の構築
- ・駅前空き店舗の活性化
- ・公共施設の再整備による住環境の向上
- ・子育て支援、高齢者支援サービス機能の充実

- ・空き家などの利活用に関する啓発・相談事業
- ・空き家関連ビジネスの創出支援
- ・ライフスタイルの多様化に対応する住宅供給の促進
- ・空き家・空き地バンク<sup>※</sup>の活用
- ・空き家賃貸活用の促進
- ・空き家などの流通の促進



# 住宅施策の推進



## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、住宅や居住環境の充実に向けた取組みを掲載しています。

安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っています。

また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っています。

## 前期の主な取組み

○市民公益活動団体へ住宅相談窓口業務を委託することで、住宅に関する相談窓口の一元化を実現しました。また、専門性の高い内容については、民間住宅関連事業者と連携しながら相談体制を充実させました。

○子育て世帯向けに住宅関連セミナーを開催しました。また、空き家・空き地バンクへ情報を登録する所有者などに対する奨励金制度を確立しました。

○都市機能誘導区域内に生活サービス機能などの都市機能を集約するため、助成金制度を確立し、その周辺にある居住誘導区域内における住宅開発の機運を高め、若い世代の定住化の促進に取り組みました。

○OUR日の里団地東地区の再生事業では、UR都市機構と連携し、地域医療福祉の推進や日の里ファーム<sup>\*</sup>の効果的な活用を検討しました。また、東郷駅前空き店舗の活用では、エリアマネジメント活動の支援を行い、「団地の賑わい広場CoCokaraひのさと」が開設され、駅前の賑わいが戻りつつあります。

## 施策区分とその現状・課題

### 安全安心な住生活の推進

市内の住宅については、建築後25年以上の住宅が約半数を占め、建築後35年以上の住宅は約3割に上っています。このように建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活にあわせた住宅のリフォームも必要となってきます。

また、耐震基準に満たない住宅については、耐震補強等改修工事の必要も生じていることから、適切な被害防止策を講じる必要があります。

関連するSDGsのゴール：9,11,17

### 定住施策の推進

本市の人口は緩やかな増減を繰り返しながら約97,000人に達しましたが、いよいよ人口減少の局面を迎えます。

今後も持続可能な都市経営を行っていくために、若者・子育て世代を中心とした多くの人に本市の住環境の良さや魅力を伝え、定住してもらう必要があります。

関連するSDGsのゴール：11

### 住宅開発の誘導

本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、高齢化率が上昇するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です。

関連するSDGsのゴール：8,9,11,17

## 取組方針

老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。

地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。

住居表示<sup>\*</sup>が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。

「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。

市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。

## 主な取組事業

- ・住宅のリフォームや耐震に関する情報提供や相談体制の充実
- ・耐震基準に満たない木造戸建て住宅への耐震改修の促進支援

- ・定住PRの実施
- ・子育て世代などへの住宅取得費用、賃貸入居費用の支援
- ・三世帯同居、近居のための住宅取得などへの費用の支援

- ・居住誘導区域への住宅開発の誘導
- ・民間事業者と連携したまちづくりの推進

# 住宅施策の推進

②

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、住宅や居住環境の充実に向けた取組みを掲載しています。

安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っています。

また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っています。

## 前期の主な取組み

○市民公益活動団体へ住宅相談窓口業務を委託することで、住宅に関する相談窓口の一元化を実現しました。また、専門性の高い内容については、民間住宅関連事業者と連携しながら相談体制を充実させました。

○子育て世帯向けに住宅関連セミナーを開催しました。また、空き家・空き地バンクへ情報を登録する所有者などに対する奨励金制度を確立しました。

○都市機能誘導区域内に生活サービス機能などの都市機能を集約するため、助成金制度を確立し、その周辺にある居住誘導区域内における住宅開発の機運を高め、若い世代の定住化の促進に取り組みました。

○OUR日の里団地東地区の再生事業では、UR都市機構と連携し、地域医療福祉の推進や日の里ファームの効果的な活用を検討しました。また、東郷駅前空き店舗の活用では、エリアマネジメント活動の支援を行い、「団地の賑わい広場CoCokaraひのさと」が開設され、駅前の賑わいが戻りつつあります。

## 施策区分とその現状・課題

### 空き家等の適正管理

近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家が年々増加しています。このような空き家のなかには、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。

関連するSDGsのゴール：9,11,17

## 取組方針

適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行\*などの措置を行います。

## 主な取組事業

- ・所有者などによる空き家の適切な管理の促進
- ・特定空家等に対する措置の実施
- ・空き家管理ビジネスの支援



子育て家族向けイベントでの定住PR

## 戦略的取組

### ○協働

企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。

### ○都市ブランド

若い世代に好まれ、定住につながるような魅力ある居住環境を提供します。

# 都市基盤の整備①

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、道路、公園、河川などの都市基盤の整備に向けた取組みを掲載しています。

市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めています。

## 前期の主な取組み

○世界遺産構成資産への玄関口となるJR東郷駅宗像大社の駅前広場の整備を実施しました。

○主要幹線道路の舗装打換工事や橋梁長寿命化修繕工事、誘導標識の設置や幹線を補完する道路の整備を行いました。また、駅周辺の道路を中心に、セミフラット化<sup>\*</sup>を行いました。そのほか、歩道の無い通学路の路肩へカラー塗装を施しました。

○地元市民をメンバーとするワークショップによる再整備計画に基づき、自由ヶ丘11号公園の改修を行いました。また、利用者アンケートを実施して、ふれあいの森総合公園の大型遊具更新を行いました。そのほか、遊具やフェンスなどの公園施設の補修・更新や、公園灯のLED化を進めました。

○土砂の堆積が著しく、流下に支障となっている河川や雨水幹線<sup>\*</sup>の浚渫<sup>\*</sup>を行いました。また、損傷した護岸の改修工事や河川断面内に倒れてきた倒木などの処理を行いました。そのほか、県と連携して地元調整を行い、山田川や阿久住川の河川改修工事を進めました。

## 施策区分とその現状・課題

### 効果的な道路整備の推進

市内外の自動車交通量は増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。

そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の都市軸<sup>\*</sup>となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。

関連するSDGsのゴール: 9

### 安全で快適な道路の確保

自動車の交通量の増加に伴い、混雑している道路が増えています。

そのため、自動車が円滑に走行することができるための道路整備や安全に走行できるための道路、橋梁の適切な維持管理を行うことが必要です。

また、子どもや高齢者を含むすべての歩行者の安全に配慮し、快適に歩行できる歩道を整備することも必要です。

関連するSDGsのゴール: 11

### 安全な公園整備の推進

公園の整備については、一定水準の整備がなされてきましたが、多くの公園は施設の老朽化が進み、市民から安全性の確保や利便性の向上が求められています。

そのため、公園を整備、改修する際には、安全性の確保やニーズに応じた施設整備に配慮し、適正な維持管理を行うことや、民間事業者などと連携することが必要です。

関連するSDGsのゴール: 11

## 取組方針

国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。

道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。

さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。

また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行います。

公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行います。

また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。

## 主な取組事業

- ・都市計画道路の整備
- ・市街地を効果的につなぐ道路の整備
- ・都市計画道路の必要性の調査研究
- ・国や県との連携による道路の整備

- ・計画的な維持管理の実施
- ・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕や架替の実施
- ・市街地を結ぶ道路の整備
- ・混雑箇所解消のための道路の整備
- ・歩道整備やカラー塗装などによる安全な通学路の整備
- ・歩行者・自転車ネットワーク形成<sup>\*</sup>に向けた道路整備

- ・必要に応じた公園の整備
- ・公園のユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の推進
- ・計画的な施設の維持管理の実施
- ・市民などによる清掃活動の支援
- ・民間事業者などとの連携による施設整備

# 都市基盤の整備②

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、道路、公園、河川などの都市基盤の整備に向けた取組みを掲載しています。  
市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めています。

## 前期の主な取組み

- 世界遺産構成資産への玄関口となるJR東郷駅宗像大社口の駅前広場の整備を実施しました。
- 主要幹線道路の舗装打換工事や橋梁長寿命化修繕工事、誘導標識の設置や幹線を補完する道路の整備を行いました。また、駅周辺の道路を中心に、セミフラット化<sup>※</sup>を行いました。そのほか、歩道の無い通学路の路肩へカラー塗装を施しました。
- 地元市民をメンバーとするワークショップによる再整備計画に基づき、自由ヶ丘11号公園の改修を行いました。また、利用者アンケートを実施して、ふれあいの森総合公園の大型遊具更新を行いました。そのほか、遊具やフェンスなどの公園施設の補修・更新や、公園灯のLED化を進めました。
- 土砂の堆積が著しく、流下に支障となっている河川や雨水幹線<sup>※</sup>の浚渫<sup>※</sup>を行いました。また、損傷した護岸の改修工事や河川断面内に倒れてきた倒木などの処理を行いました。そのほか、県と連携して地元調整を行い、山田川や阿久住川の河川改修工事を進めました。

## 施策区分とその現状・課題

### 河川改修及び適正な管理の推進

近年は、局地的な豪雨の発生など気象変化が激しくなっており、河川や雨水排水路<sup>※</sup>などの増水や氾濫の危険性が高まっています。また、小規模な河川法面の崩壊などが発生しています。  
そのため、河川や雨水排水路の法面保護などの整備や浚渫などの適正な維持管理が必要です。

関連するSDGsのゴール: 11, 13, 15



JR東郷駅

## 取組方針

市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。  
また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。  
県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

## 主な取組事業

- ・浚渫工事の推進
- ・法面の補修など維持管理の実施
- ・県との連携による河川の改修及び浚渫工事などの推進

## 戦略的取組

### ○協働

コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組みます。

### ○都市ブランド

段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

# 公共交通の 利便性の向上

## SDGsのゴール



## 施策概要

このページは、公共交通機能の維持と利便性向上に向けた取組みを掲載しています。市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による移動の利便性向上を図っていきます。

## 前期の主な取組

○宗像市公共交通網形成計画\*に基づき、地域住民からの要望をもとにふれあいバス・コミュニティバス\*の運行内容を隔年で見直しています。また、毎月の利用状況や利用者アンケートの情報を対象地区コミュニティ運営協議会に提供しています。

○島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と接続の調整を行いました。また、島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえたうえで、宗像市航路改善協議会\*を開催し、航路改善計画\*を策定しました。そのほか、フェリーおおしまのリプレイスを行い、船員の安全研修や訓練などを実施しました。

○日の里団地入口(国道3号)バス停に駐車場を整備し、パークアンドライド\*が可能な環境を整備しました。また、路線バスのバス停上屋についても、設置者不明のものについては補修・再建を行い待合環境を維持しました。

## 施策区分とその現状・課題

### バスでつながるまちづくりの促進

路線バス及びふれあいバス・コミュニティバスの運行により市内の交通空白地域はほぼ解消されています。また、ふれあいバス・コミュニティバスについては、定期的に運行内容の見直しを行ったことで、利用者が増加傾向にあります。

一方で、路線バスの減便、廃線やふれあいバス・コミュニティバスにおいても利用率が低い路線、時間帯などがあることを踏まえ、持続可能な運行のあり方について、多方面から検討する必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,10,11

### 船でつながるまちづくりの促進

大島及び地島への航路は、島民の移動手段や生活物資の輸送など、島における日常生活にとって必要不可欠な公共交通機関として、今後も引き続き、運航を維持していくことが求められています。

また、大島及び地島では島の特色を生かし、観光や産業の活性化につながる事業を進めていることから、観光客などに対する利便性にも配慮する必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,10,11

### 公共交通体系の整備

市内外の円滑な交通手段の確保は、定住や観光を推進するうえで重要な要素であり、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。

関連するSDGsのゴール:9,11



フェリーおおしま

## 取組方針

ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。

路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組めます。

ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。

渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。

加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。

また、渡船事業の厳しい運営状況も考慮した持続可能な事業計画策定にも取り組めます。

市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。

また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組めます。

### 戦略的取組

#### ○協働

コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組めます。

#### ○都市ブランド

整理縮小が進む路線バス環境のなか、通勤や通学などの公共交通の利便性を確保するため公共交通ネットワーク\*の維持に取り組めます。

## 主な取組事業

- ・利用者ニーズの把握と効果的な運行の改定
- ・利用促進につなげる啓発の実施
- ・ふれあいバス・コミュニティバス運賃の見直し
- ・新たな交通手段導入の検討

- ・安全かつ快適な運航の確保
- ・他の公共交通機関との連携の推進
- ・船舶及び附帯施設の適正な維持管理
- ・船員に対する研修や訓練の充実
- ・持続可能な事業計画の策定

- ・民間公共交通機関への各種要望、運行再編協議
- ・交通結節点へのパークアンドライド機能の整備
- ・駐車場・駐輪場など、駅周辺やバス停周辺の機能維持・整備